

新条例と野良猫不妊手術事業の 説明会を開催します

令和6年4月1日に新たに施行された「浜松市動物の愛護及び管理に関する条例」と、市民負担額を引き下げるなどの改定を行った「野良猫不妊手術事業」について、説明会を実施します。

開催日時

令和6年5月8日（水） 14:00～15:00

開催場所

浜松市動物愛護教育センター 2階 多目的ホール

（車でお越しの方は浜松市動物園第一駐車場にお停めください）

説明会の内容

- ① 新条例について
- ② 野良猫不妊手術事業について
- ③ その他

対象者

どなたでも参加できます

参加申し込み

参加を希望される方は、

- ・氏名
- ・連絡先（電話番号）
- ・所属団体等（未記入でも可）

を5月7日（火）までに動物愛護教育センターへ、
電話、Fax、Email等でご連絡ください

〒431-1209 浜松市中央区舘山寺町 199

浜松市動物愛護教育センター

電話：053-487-1616 Fax：053-487-1675

Email：aikyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp